

東京都男女平等参画審議会  
第2回男女平等参画部会

令和7年7月29日

生活文化局

1 日時

令和7年7月29日（火）午前2時01分から午後4時04分まで

2 開催方法

対面（オンライン併用）

3 会議次第

（1）開会

（2）計画改定の方向性

（3）その他

（4）閉会

4 出席委員

櫻井彩乃委員、高見具広委員、田上皓大委員、名執雅子委員、松田妙子委員、矢島洋子委員

(午後2時01分 開会)

○久松都民活躍支援部長 お待たせいたしました。それでは、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

これより、東京都男女平等参画審議会第2回男女平等参画部会を開催させていただきます。

私は事務局を担当しております、生活文化局都民活躍支援担当部長の久松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は参考資料を含め8種類でございます。会場にお越しいただいている委員の皆様におかれましては、モニターをご覧いただければと思います。

次に、本日の出席の状況についてご報告いたします。本日は全委員がご出席いただいております。各委員の紹介につきましては、名簿の配付をもって代えさせていただきます。

また、本日の会議にはオンライン参加の委員の方と、あと傍聴者がおりますので、ご発言の際には、中央のマイクに向かってご発言をいただければと存じます。

それでは、会議の進行につきまして、矢島部会長、よろしくお願いいたします。

○矢島部会長 矢島でございます。よろしくお願いいたします。

では、議事に入る前に、本部会の公開について確認させていただきます。前回と同様に、このまま公開で進めさせていただくということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○矢島部会長 次に、議事録につきましても、全文、氏名入りでホームページで公表ということでお願いいたします。議事録の作成方法ですが、事務局で議事録案を作成し、発言者の皆様にご確認をお願いいたします。最終的な確認は、部会長にご一任ということにさせていただきますと思います。

なお、個人情報に関わる事項等がある場合は、発言者及び部会長とご相談させていただきますたく存じます。

それでは、会議次第2の計画改定の方向性の検討について、事務局からご説明をお願いいたします。

○平澤男女平等参画課長 事務局の平澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から議論の内容について説明をさせていただきます。

まず、本日の資料の資料3、第1回男女平等参画部会における主な意見、こちらの資料につきまして説明をさせていただきます。

こちらは、前回第1回の部会において、委員の皆様からいただいたご意見を2050東京戦略における三つの政策の方向性に基づいて整理をしたものでございます。本日は、お時間も限られていることから、ポイントについて説明をさせていただきます。

まず、一つ目の方向性である、世界から大きく立ち後れる経済の分野や意思決定の場での女性活躍を強化するという意見、これに関するご意見でございます。

全般的なご意見としましては、経済の分野では、均等と両立の二つの軸を考えていくとよいということ、また、管理職比率を数値目標にする場合には、施策のスパン、これに留意する必要があるということ、問題点が制度にあるのか運用にあるのかというところに考慮が必要であるということ、ポジティブアクションの必要性、あるいは国と異なりまして、東京都、自治体としての柔軟性を生かして、分野横断的な取組ができることよいといったご意見を頂戴しております。

続きまして、その下の数値目標に関するご意見でございます。数値目標に関しましては、実現可能性を考慮することと併せて、国際的な状況なども踏まえながら、東京都としては全国を牽引するような数値目標が望ましいといったご意見を頂戴しております。

また、雇用分野での数値目標が少ないということで、女活条例を踏まえて、数値目標の設定が必要であるということ。

その下の、評価に関しましては、数値だけではなく何をやったかというようなこと、現状からの伸びを評価する仕組みなども必要、あるいは目標に対してそれをブレイクダウンして、ブレイクダウンした目標値の設定の必要性などについてもご意見を頂戴しております。

次のページ、引き続き数値目標でございますが、行政データだけではなく企業データの必要性、あるいは取組に関して、中小企業など取り組めていない企業にも取組を推進、促進するための対応が必要であるということ、ポジティブアクションへの導入に当たっては、その理解というものをしっかりと広める必要があるという意見も頂戴しております。

その下、企業や社会全体で取り組むべきことといたしましては、中小企業、なかなか経済的にも厳しい部分、人的にも厳しいというところで、サポートが必要であるということ、そして、若者の意見を調べることの必要性といったご意見を頂戴しております。

また、この取組が企業の人材確保につながるということを企業にもご理解いただくために、それをしっかりと伝えるということの必要性についてもご意見を頂戴しております。

また、下の部分に関し、育児休業については、全体としては取組が進んできているものの、自分自身の評価を気にして取れないという方、あるいは企業間でもまだまだ差が残っているといったご意見を頂戴しております。

二つ目の政策の方向性である、ライフステージを通じて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境を実現する、この視点に関するご意見でございます。

こちらに関しましては、問題把握については丁寧な把握が必要であるということ、あるいは、その下に全体としてご意見を頂戴しているのは、ライフイベントやライフコースというものが現在は多様化してきており、どのような選択をしてもそれぞれのニーズに合ったサポートが得られ、満足のいくような生活が送れるように支援が必要とといったご意見を頂戴しております。

また、中段でございます、フェムテックの活用という視点に関しましては、情報や経済で格差が見られるということで、フェムテックを本当に必要としている方にこそ届ける必要がある、活用されるような取組が必要であるといったご意見を頂戴しております。

また、健康に関しまして、性差に基づく健康問題というのは、女性だけではないということも認識しておく必要があるといったご意見を頂戴しております。

また、下段の部分に関しましては、様々な情報があふれている中で、対象者に適切に情報を届ける仕組みが必要であるということ、あるいは市民が学習できる場が必要といったご意見を頂戴しております。

三つ目の政策の方向性である、意識改革により女性活躍を阻むアンコンシャス・バイアスを払拭、この点につきましてのご意見でございます。

性別役割分担意識とアンコンシャス・バイアスが違うものであることを理解することの重要性、アンコンシャス・バイアスの影響を小さくするように、自覚的になるためのセミナーの必要性、あるいは、アンコンシャス・バイアスは再生産されるところがありますので、若者世代にアプローチする観点だけではなく、親世代も含めて多世代へのアプローチが大切であるといったご意見を頂戴しております。

また、アンコンシャス・バイアスの対応に関しましては、学校などで使えるツールキ

ット、あるいは地域で市民が学ぶことができる仕組みといったものも必要であるといったご意見をいただいております。

また、この三つの政策の方向性以外の視点としてのご意見でございますが、男女共同参画センターに関しましては、様々な情報などが蓄積しているけれども、現場に行かないと分からないところが残念であるといったこと、また、人材の育成の必要性についてご意見を頂戴しております。

また、ジェンダー統計に関しましては、ジェンダーと関係ないようなイベントでも、ジェンダーバイアスにとらわれている可能性があるので、調査をすること自体が変化をもたらすきっかけになるのではないかということ、また、性別の情報を収集する必要性についてもご意見を頂戴しているところでございます。

また、男女別で統計を取ることは必要であると国でも議論はされているところでありますが、なかなか結論を出すというところに至っていないので、国の方針を待つのではなくて、都としての方針を示していくことも必要なのではないかというようなご意見を頂戴したところでございます。

以上が前回の議論のご意見のまとめでございます。

続きまして、資料4をご覧いただきたいと思っております。資料4では、本日ご議論いただきたい論点の案を示しております。

黒い四角のところを2点示しております。上の黒い四角のところではありますが、東京都男女平等参画推進総合計画の改定の方向性に向けた視点というところでございます。

一つ目の白丸の部分でございますが、今回、参考資料として、この現行計画の体系というものをつけさせていただいておりますが、そちらもご覧いただきながら、特に今後、次の計画の中で、男女平等参画あるいは女性活躍の観点から、今後も計画に盛り込むものを検討いたしまして、他の制度や計画との役割分担といったことも考えながら、必要に応じて、計画の本文ではなく、関連としてそちらの情報を掲載するなども考えており、このような視点からのご意見を頂戴したいと考えております。

二つ目の白丸でございますが、女性活躍基本条例の制定に向けて検討が進んでおりまして、職業生活の場での女性活躍の推進が議論されております。今後、より具体的な内容がこの男女計画の中にも反映されていくところでございますが、男女平等計画といたしましては、職業生活の場以外でも、男女ともに自分らしく望んだ生活を送れるという視点が重要であると考えておりますので、この観点でのご意見も頂戴できればと考えて

おります。

三つ目の白丸でございますが、都庁内での組織横断的な連携を生かした施策を進めるための視点でございます。例として、スポーツを記載しておりますが、スポーツ部門と連携をいたしまして、女性固有の健康課題への対応、あるいは自分らしく生きることを推進する事業などの実施を東京都としても検討してございます。その視点について、この後、スポーツに関連するアンケートの結果などもご紹介いたしますので、その視点についてのご意見を頂戴したいと考えております。

四つ目の白丸でございますが、都の施策を都民に浸透するために、本審議会や部会における計画改定の過程というものも周知をいたしまして、それについて都民から意見をいただく、あるいは普及啓発をすることについても重要ではないかと私どもは考えておりまして、この点についてもご議論いただければと考えてございます。

その下の黒い四角の2点目、第1回部会での議論等を踏まえた論点でございます。

こちらに関しましては、2050東京戦略の三つの方向性①から③まで記載してございますが、先ほど申し上げた職業生活の場以外というところの視点も踏まえまして、特に、今回に関しましては、②のライフステージを通じて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境を実現する、この点について、今回は重点的にご議論いただければというふうに考えております。

また、本日、東京ウィメンズプラザの現場をご視察もいただきましたので、そちらを踏まえまして、男女共同参画センターについてもご議論をいただければというふうに考えております。

その他の論点に関しましても、第1回の部会等でまだお話しいただけていない点というところがございましたら、今回ご議論いただければというふうに考えてございます。

次のページからは、各方向性などについての論点と、現在、都で取り組んでいる施策を資料にまとめさせていただいております。

一つ目の世界から大きく立ち後れる経済の分野や意思決定の場での女性活躍を強化、この点に関しまして、論点を上段に書いておりますが、これは前回の部会でもお示したものと同様となっております。

具体的な都の施策というところを下に掲載してございます。こちらは産業労働局で実施しております、事業名はNEW女性経営者等の活躍促進事業、もう一つ、右下でございまして、はたらく女性スクエア、これは、このウィメンズプラザと同じ敷地内の一つ

下の地下の階、正面を出たところの右下の階にございますが、はたらく女性スクエアという働く女性を支援する施設がございますので、そちらについての情報を載せさせていただいているところでございます。

二つ目の政策の方向性、ライフステージを通じて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境を実現するに關しましては、論点の部分に今回白い四角で情報を付加させていただいております。一つ目が、誰にとっても希望に応じた生活が送れるための健康の視点からの施策についてという点を論点の例として加えさせていただいております。

もう一つ、上から二つ目の四角のところでございますが、ライフイベント・ライフコースが多様化する中、様々な生き方を選択できる施策についてという論点の案も追記させていただいておりますので、ご議論いただければ幸いです。

また、具体的な施策としましては、左下、産業労働局の働く女性のウェルネス向上委員会の事業、右下は保健医療局のT O K Y O #女子けんこう部というウェブサイトでございますが、そちらの事業の情報を掲載させていただいております。

三つ目の政策の方向性でございますが、意識改革により、女性活躍を阻むアンコンシャス・バイアスを払拭という点に關しましては、論点の部分に二つ白い四角を追加させていただいております。

一つ目が、固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣習の見直しを企業や地域社会に働きかけていくために必要な視点や取組、そしてもう一つが、固定的役割分担意識に基づく制度や慣習を見直してなお残るアンコンシャス・バイアスへの普及啓発、この二つの論点案を追記させていただいております。

具体的な都の施策に關しましては、どちらも私ども生活文化局の事業でございますが、左下は、小さなお子さんのアンコンシャス・バイアスに関する取組ということで、キッズニア東京で実施している事業、あるいは今年度実施する小学生新聞とタイアップした子供目線での記事制作といった事業を載せさせていただいております。

右側は、女子中高生向けのオフィスツアーという事業で、S T E M分野での女性活躍を推進するために実施しているオフィスツアー、オフィスを見学できる事業でございます。こちらは今年度も実施しておりますが、今、夏休みに向けて参加する生徒を募集しておりますが、定員に対して6倍から7倍の応募というところで非常に好評をいただいている事業でございますが、企業数としては延べ63社にご協力をいただいております。

その他の視点についてでございますが、先ほど申し上げたとおり、男女共同参画センターにつきましては、機能強化に向けての方向性や視点について重点的にご議論いただければと考えております。そのほかの視点につきましても、ご意見がございましたら、ご議論をよろしくお願いいたします。

では、次のページからは参考資料で、こちらは第1回の総会にも掲載した資料でございますので、ここの説明は割愛させていただきまして、続きまして、資料の5でございます。

資料の5、スポーツイベントでの意見聴取の結果でございます。

こちらの資料、意見聴取の目的を一番上の白丸のところに書いてございます。今年の3月に公表いたしました東京都スポーツ推進総合計画、この計画におきましては、女性は男性に比べてスポーツ実施率が低い傾向にあるという実態を踏まえまして、働き盛り世代の女性のスポーツ実施率を推進する必要があると計画の中で掲げております。

その一方で、男女計画の改定に当たりましては、先ほど申し上げたとおり、職業生活の場以外での女性の活躍推進策というを検討していきたいと考えてございまして、その一環として、スポーツの場で意見聴取をし、連携した事業などを検討していくところで、実態を把握するために今回の調査を実施したものでございます。

その下、白丸のイベントの概要でございますが、7月6日、日曜日に駒沢オリンピック公園総合運動場で、体育館のリニューアルオープンイベント、東京2020大会のメモリアルデーイベントを併せて開催しましたので、こちらでアンケートを実施したものでございます。当日は小中学生や家族連れの各年代の方が多く来場したというイベントでございます。

アンケートの実施方法でございますが、イベント参加者に、イベントの内容に関する質問などを実施することと併せまして、健康維持のための取組、あるいは行政に対する要望などを聴取したものでございます。

アンケートの結果でございますが、180件の回答がございまして、その中で性別について回答があった女性100名、男性76名、こちらを集計しております。

その中で、健康維持のために、現在取り組んでいることを教えてくださいという質問に対しまして、定期的に運動していると回答があったのは、男性で78.9%、女性は43.0%でございました。40代に関して見ますと、男性は90%、女性は38.9%と差が顕著になっていました。

この結果につきましては、男女差の原因を精査するとともに、スポーツ関連部門とも連携いたしまして、今後の施策というものを検討していきたいと考えております。

事務局から資料の説明は以上でございます。

○矢島部会長 ありがとうございます。それでは、事務局からの説明を踏まえまして、論点面に沿ってご意見をいただきたいと思っております。

まず、東京都男女平等参画推進総合計画の改定の方向性に向けた視点ということで、四つ挙がっていたと思うんですけども、どれについても構いませんので、ご意見がありましたら、お願いします。

一つ目は、今回の計画の観点から盛り込むべきものと、他の制度や計画との役割分担が必要なものといった視点、二つ目が、職業生活の場以外のところの領域での視点、それから三つ目が、スポーツなどのように、東京都の施策の中の、横断的に見ていって、こんなテーマが立てられるんじゃないかといった視点ですね。四つ目が、最後のイベントでのアンケートみたいな形で、都民に施策を浸透させるための方策についての意見ということなんですけれども、何か引っかかるところがありましたら、どこからでもどうぞ、いかがでしょうか。前回と重ねてのご意見でも。

田上さんお願いします。

○田上委員 田上です。

最初の二つぐらいの論点について、その役割分担をするかというところについてなんですけれども、一つの考え方として、我々が今検討している男女平等参画推進総合計画とほかの条例であるとか、計画枠組みとの関連というのは、恐らく整理したほうがよいかと思っております。

例として、例えば国の施策レベルで言うと、内閣府の男女局がやっているような、男女が共同参画する社会というのがまず一番大きな枠組みとしてあって、その中に様々な分野があって、それが政治の縦割り上、雇用、労働であれば厚生労働省になるし、経済企業活動であれば経産省みたいな形には一応なっていると思っております。

それと合わせる必要があるかというところは議論の余地があると思っておりますけれども、一つ考え方としては、どの計画が一番総合的なもので、どの計画が逆に分野にフォーカスしているのかというのを分けていくというのが一つ作業としてはあるのかなと。その上で、仮に総合的なものと個別トピック的なものがあるとすれば、総合的な枠組みの中に、この問題については特にこういう条例であるとか、計画であるとか、制度のほうで

特にやりますという形を明記した上で、やることはずれないほうが良いと思いますので、そのすり合わせは必要かなと思います。

その点で言えば、この計画の中で言うところの女性活躍に関する部分というのが女性活躍基本条例、仮称でそうなっているものとちゃんと接合できるかどうかというのは重要な視点ですし、逆に相互に数値目標とかでずれがあると、少し一貫性のないものになってしまうので、そこを合わせたほうが良いのかなと思います。

以上です。

○矢島部会長 ありがとうございます。

こちら、事務局の方に確認させていただきたいんですけど、一旦そういう整理みたいなものはなさるという予定です。

○平澤男女平等参画課長 はい、そのような整理を中間まとめに向けてもさせていただいて、また皆様にもご確認をいただきたいというふうに考えております。

○矢島部会長 なかなか国のほうでも新たな計画の枠組みというのがつくられるし、都としてもまた新たな枠組みがつくられるので、要素は同じだとしても、何がどこに入っているかというのはどんどん複雑になっていますよね。その辺りを一旦確認してということだったかと思います。田上委員、ありがとうございます。

ほかに何かご意見はいかがでしょう。名執さん、お願いします。

○名執委員 名執です。

今の田上委員のお話、総合と分野を分けてきちんと考えましょうというのは賛成です。

ただ、総合計画の方向性としては、都庁が行う施策の全部を通貫して、男女平等の視点が浸透しているかというところが大事だと思いますので、非常に大づかみで言うと、都庁が所管する全ての分野あるいは全組織に関わる施策について、もし男女差が何か見られるところがあれば、その要因分析も含めて、ターゲットとして見落とした部分がないのか、重複しているところがないのか、あるいはそうであればいいんですけども、男女平等の視点はこの分野では達成できているから、もう計画から落とすぐらいのところまで、検討する必要があるんだろうと思いますし、掲載すべき項目も、迂遠的に男女平等を実現していますよねという関係ではなくて、本当にストレートに男女平等の視点というものがどこまでつながっているのかという見極めにおいて、掲載すべきなのか、落とすべきなのか、あるいは修正変更を求めるのかといったところも、最後に調整が必要なのではないかと思います。

特に今期は女性活躍推進条例を検討中なので、ここは繰り返しになりますけど、前回の計画で弱かった部分というところはやはり中心の柱に置くところだと思いますので、条例との関係はもちろんよく吟味する必要があるんですけども、漏らすことなく盛り込んでいきたいなというふうに思います。

ただ、達成すべき目標に向けて何をしたのかという評価とか、現状からの伸びを評価するということには留意する必要がありますし、また、できた成果をどうアピールするかというのは、総合計画の中でも考えていかなきゃいけないのかなと思いました。

それから、この職業生活の場以外でもとか、横の連携を生かした部分ということについては、2050東京戦略の中で言うと、ライフステージを通じて誰もが持てる力を存分に発揮できる環境ということになると思います。地域活動とかボランティア活動の担い手が男性に限られる、あるいは女性に偏るみたいなところは、前も意見として注目されていましたが、前の計画においては、この地域活動はマインドチェンジの中に書かれているんですね、項目としては。でも、今度、この2050に沿ってやるとすれば、やっぱりライフステージを通じてという、こちらの中で扱うべき視点なのかなとも思っています。

そうだとすると、地域の活動で固定的な性別役割分担が見られるとかという部分は、啓発活動で働きかけるしかないのか、あるいはそこも何かしらの数値目標なりを設けるのかというのは、要検討なのかもしれないんですが、ここを感覚的じゃなくて、実情はきちんと男女別の何かしらの統計があって、それに基づいての対応策というものが必要なんだろうなと思います。何かすごく難しいとは思いますが。そこが難しければ、この地域でのおかしな慣行みたいなのがあれば、それを発信して、現状を変えるきっかけにするということでも一つ前進なのかなと思いました。

あと、健康問題の精査は意識し始めていますけれども、日頃の運動量の男女の違いが何から来ているのかとか、例えば女性が家事に男性より時間を取られるからなのかどうかみたいところはちょっと難しいんですけども、ここも統計的な裏づけがあつての対応策ということが本来は必要なんだろうなと思います。

長くなりましたけれども、以上です。

○矢島部会長 ありがとうございます。

なかなか難しいですね。従来の計画がどちらかというと、意思決定の場合の女性の参画というのを最終ゴール、アウトカムの中心に添えて、特にやっぱり経済分野とい

うのを中核にしていたけれども、今度は女性活躍基本条例が来ると、やっぱりそこがまずターゲットですよ、メインだから。

だから、そこに今待っているというか、委ねている部分が大いの中で、総合計画の建て付けはどうしていくのかと、名執委員のおっしゃるように、あらゆる領域で本当は通貫して、監視とか影響調査の視点から、このジェンダー平等というのを見て売り込む必要があると思うんですけど、全部の分野で今まで必ずしもやっていたわけではなくて、私はこの横の連携を生かしたというもので、今回スポーツを取り上げるのが一気通貫にいろんな施策に入ってくというものも、そういう一例なのかなと思っています。なので、一遍に全部できないので、今回の計画でスポーツを含めて、幾つかスポーツともう一つぐらいとか、何か幾つかの領域でそれをまずやってみることが大事なのかなとちょっと思っていたりもします。本来は全部やるべきだとは思いますが。

というところが、今おっしゃられたとおりにかなというのと、あと、本当は健康問題も大きいので、今、国でもそうなんですけど、職業生活の両立との観点から割と健康が語られていて、少し一面的に捉えられているので危険かなというのはやっぱりありますよね。構造的にしっかりと捉えたり、精査の真の理由が分からないで取り上げてしまうと、逆に、女性の活動領域を制限したりとか、新たな偏見につながったりという可能性もあるので、おっしゃるとおり、健康問題についてはきちんと裏づけや構造的な把握というのをしながら取り上げるというのが大事かなと私も思いました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょう。櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 私からは2点ありまして、今、名執委員がおっしゃっていたような、ジェンダーの視点ですとか統計をしっかりと見ていくというのはやはり大事とされていて、現行の計画でも、例えばですけど、第3章の多様な人々が安心な暮らしに向けた支援のところで、ジェンダーの視点ですとか、交差性があるものもあれば、ほかの部局がやっているのがそのままごそっと入っているようなものも若干あるなというふうに思っていて、まさに、今日午前中、国のほうの第6次計画の会議が行われていた中で素案が発表されて、見てみると、例えば高齢女性の問題であったり、いろいろ言われている中で、障害を持った方、高齢者、外国人の方、多様な性の方、それぞれをしっかりとジェンダーの視点でどういった課題があるのかというのを洗い出していくというのが、まさにこの計画においては大事だと思うので、そういった点で、これまでほかのものをごそっと入れていたものをもう一回点検するということはできるのかなと思いました。

直面している課題が本当に複合的かついろんなものがあるので、洗い出していくのは難しいかもしれないんですけども、ここから先はより複雑になっていくことを考えると、一旦そういったことは重要だと思いました。

そういった中で、さきほどの横の連携というところにもつながるのかなというのと、ジェンダー主流化というところにもつながると思うんですけど、東京都として国も今回6次計画でジェンダー主流化というのを掲げていますけど、しっかり男女平等のところ以外でも、ジェンダーの視点でいろんな施策をやっていくんだよというのをこの計画でしっかり位置づけていく、今、矢島さんがおっしゃったように、すぐに全部はできないけれども、徐々にやっていきましょうねということはしっかりと今回強調していく必要があるのかなというふうに思いました。

2点目が、施策を都民に浸透するというところの方法で、事前の説明をいただいた際にも、特に若い人をどうやって巻き込んでいくかみたいなことをお伺いしまして、できたものを知ってもらおうというだけじゃなくて、一緒に作っていくということがすごく大事かなというふうに思っています。

私も5年前に国が男女計画をつくったときに、パブコメとかはありますけど、大体パブコメをちゃんと送ってくれる人というのは、よく分かっている人と何か言いたいことがある人というところで、みんながみんなそれをやるわけでもないですし、パブコメのことを知っている人も、大人も若者に限らず結構いないかなというふうに思うと、しっかりと情報保障をしていってあげるとか、一緒に考える機会をつくるとかというところは必要だと思っています。

参考までになんですけど、横浜市さんが来年、計画改定でして、それに当たって、この9月から、横浜市の男女センターさんとともに、私がやっているGENCOURAGEでユースを集めて、五、六回講座で、まず自分たちがどんな地域になってほしいかというのを考えてワークショップをし、それを踏まえて、自分たちの地域、横浜市にどういった課題があったり、どんな取組をしているのかというのを知る。それも何か一方的に聞くというより、横浜市の中で、例えば性暴力に関することをやっている団体の方とか、企業についての詳しい方とか、いろんな分野の方からお話を伺って、それで、現状と、今やっていることと自分たちがこんなふうなまちになってほしいな、地域になってほしいなという差分に対して、ユースの子たちが政策提言をするというような取組をやるんですけどもそれは5回ぐらいあるので、ワークショップもなかなか回数があるん

ですけど、何かそういったような、いきなり意見を下さいといってもすごく難しいと思うので、ステップを踏んで意見を聞いていく。そういったユースの子たちがまた周りの有志たちにヒアリングしていくみたいな形で、東京都が、ユースだったりいろんな方に、はい、意見を下さい、やっていますよというより、誰かを介してやっていくという方法も必要なんじゃないかなと思ったので、ぜひ、それは出来上がった後のPRにもきつとつながってくるかと思っていて、どういう媒体で発信していったらよいんだろうかというのも、皆さんが聞いて頭を悩ませるのではなくて、彼らを巻き込んで何か一緒にやってしまうということができると、きっと新たなものになるんだろうなと思います。

もう一点が、今回、国の6次計画の策定に当たっては、大人たちの専門調査会の下に、横でもいいんですけど、ユースだけの会をつくってほしいとリクエストしたんですけど、それは難しいというふうに国に言われたんですね。でも、東京都ならできるんじゃないかと思っておりまして、なので、こういった専門家の方たちがお話しする会とはまた別途で、ユースだけの会はユースだけでつくったほうがいいというのも、こども家庭庁とかのヒアリングでユースたちから出ていて、やっぱり大人の中に入って、はい、意見をしろと言われても結構難しいので、そういった、東京都男女平等若者会議みたいな感じなのか分からないですけども、ジェンダー平等若者会議みたいな感じなのか、何かそういったものをつくっていただいて、その子たちが東京都内のいろんな地域を巡ってワークショップをしたりというような形、それは今回の計画に限らず、今後も何かやっていくみたいなことができると、さっきのアンコンシャス・バイアスのことですか、いろんなものを巻き込んだり、その地域の中でまたグループをつくって、地域活動が活発になったりということにつながるかと思うので、ぜひ今後そういったことも、会議体だったり、グループとしてつくるといったこともご検討いただけるとよいのかなと思いました。以上です。

○矢島部会長 ありがとうございます。

○櫻井委員 すみません。もう一点、お願いします。

○矢島部会長 はい、大丈夫です。

○櫻井委員 恐らくこの男女平等のところだけじゃなくて、子供関連のところといかに連携していくかというのがすごく大事なかなと思っていて、まさにこども基本法ができて、東京都さんでも子供関連の部署は、若い人たちの声を聞くと、いろんな形でやっぺらっしやると思うんですね。

今回、国もこども家庭庁の枠組みで、ユースたちのグループがあるんですけど、そこにパブコメとは別に意見を聞こうとしているみたいなんですけど、ぜひほかの部と連携していくというところにおいては、子供、若者関連の皆さんと連携していただくと、よりアプローチできるかなと思いました。以上です。

○矢島部会長 ありがとうございます。そうですね、先ほどの名執さんの意見を受けて、多様な分野についてのジェンダーの視点を入れていくことと、それからいろんな政策の浸透ということの具体的な方策をいただきました。またその辺りは事務局のほうでも検討していただければと思います。

○名執委員 一言だけいいですか。

今の櫻井委員のお話を伺っていて、ユースを集めてということ、そのこと自体が政策提言においても自然に施策横断的になってくる、それから、それが発信の機会にもなるということと、あと、若者のマインドチェンジというか、新たなマインド共有ということにもなるという意味では、すごくいい案だなと思いました。

○矢島部会長 ありがとうございます。

私も伺っていて、三つ目の丸の横の連携を進めていろんな分野に男女の視点を入れていくということと、いきなり全部の領域でやるのは大変なだけけれども、ただ、いろんな対象の層の人によって、やっぱり関心があるテーマは違うじゃないですか、自分の身近なこととして。

なので、政策について全部を分析しようとするのは大変なだけけれども、いろんな層の人に関係のあるテーマについて、どんなことがジェンダーにひもづいているんだろうかということ整理して、それを例えばワークショップのテーマにして、高校生とか大学生が集まったらとか、そういう人たちの親御さんが集まったらとか、こういうテーマでワークショップをやってみませんか、やるんだったら、こういう問いの立て方とか、例えばこういう課題認識みたいなものがあり得ますよというような、そういうツールをつくったら、結構都内でいろんなところでそういう議論ができたり、施策の浸透も関心があるテーマで、もしかしたら、こんなことが自分たちの日頃の生活とジェンダー課題が結びついていたかもしれない、それについて東京都ではこんな施策をやっているんだみたいな、それが何か課題の掘り起こし兼施策の浸透になるのかなと今櫻井さんの案を真似ていますが、伺っていてすごく思いました。

というのは、高校生に探究学習支援をしていると、ジェンダーを取り上げる子たちは

結構多いんですけど、大体自分たちから遠いテーマを取り上げることが多いんですね、海外の児童婚とか児童労働とか、あるいはLGBTQとか。じゃあ、何で男女差については取り上げないのと言ったら、その差は見えていない。でも、例えばこんなことはないかと言うと、あ、そういえばあるみたいな、そういう話になることが結構あって、身近なところにある問題こそ言われてみないと分からないけれども、でも、そういう目で見ていくと、ああ、こんなこともある、あんなこともあるという気づきが出てきたり、それについては、実は自分なりに意見があったりするということがあるので、何かそういうツールが開発されてもいいのかもしれないですよ。そうしたら、また次回の計画に向けて、どんどん意見が集まると同時に、施策が浸透していくということになるかもしれませんね。ありがとうございます。

○松田委員 皆さんの意見に大いに賛成しています。

私も子供のところでちょっとやってもらいたいなと思ったのは、東京都は権利の条例をつくられて、未来推進室というのもできているので、そこと一緒にやっていただきたいというのがあります。

世田谷も実は子供の権利の条例ができたんですけど、それに伴ってユースカウンスルというのは立ち上がっている、言葉ではなかなか説明が難しいんですけど、そういうチームが自分たちで課題を見つけながら動くんだみたいなことが始まっているので、ただ、そういうところとジェンダーみたいなところが上手に頭出ししないと難しいのかなとかと試してみたりしていたので、東京都だったら、今だったらすごくチャンスだなというのを思いました。

あと、地域社会では、若者たちにかなり置いてけぼりになっている人が多いので、例えば、インターネットでそういう情報を集めたりとかもできないし、こういうものだと思って諦めて生きている人たちがすごく多いので、できればワークショップも、そういった世代の人たちと、その人たちなりの、こんなことはないと言われて、はっとなるみたいな、気がついてる人たちはもやもやしているからいろんな意見も出せるけど、もやもやしていない人たちはそもそも、もやもやしていないので、そういう人たちと一緒に啓発ということになるのか分からないんですけど、テーマ出しからするみたいなところができるといいし、もしそれをするなら、防災とかの視点がもしかしたらいいんじゃないかなというのを感じています。以上です。

○矢島部会長 ありがとうございます。そうですね、防災とか本当に身近なところで、

実はということがたくさんあるし、置いていかれているということはそのとおりかなと思います。

高見さん、いかがですか。すみません、お待たせしました。

○高見委員 いえ、オンラインで申し訳ございません。

今、委員の皆様のご意見を聞かせていただいて、非常に賛同するところでございます。

それで、今回、総合計画の改定ということで非常に新しいというか、職業生活の場以外でも、男女ともに自分らしく望んだ生活を送れるという視点で、一例として、スポーツというのが挙げられています。

矢島部会長がおっしゃったように、このスポーツということをもっとやってみるということは、非常に有効な手だてかなと思っているところでございます。

ただ、この職業生活というよりも、それ以外の場のところで望んだ生活というのはなかなか難しいテーマで、何を望んでいるのかというのをまず知らなきゃいけない、だからニーズをつかむ必要があって、先ほどスポーツのアンケートの結果があったけど、一概に率を平等にするというのが本当に望ましい姿なのかというのは議論するところだと思います。

先ほど櫻井委員がおっしゃったように、若者の意見を聞くような仕組みづくりというお話で、私も非常に共感するところがあって、今まであまり声を聞いていなかった人の声を聞く、ニーズを聞くことによって、新しい仕組みをつくるというのが本当に大ざっぱな意見ですけれども、この最後、意見聴取や普及啓発というところで、普及啓発というよりは、まずはこういう新しい自分らしい生活というところで、新しい方向性を出す場合は、ニーズを聞いていくというのが大事かなというふうに、これを見て思ったところです。

○矢島部会長 ありがとうございます。高見さんがおっしゃったように、本当に参加率とかを同じにしていくということが必ずしも本当の目標なのかどうかということは、すごく大事な視点かなと思います。

同じような環境があれば、理屈としては、ほぼ同じになっていくんじゃないかということがありますが、ただ、いきなりそこではなくて、まず希望する人たちがそこをできているのかということと、あとすごく大事なものは、機会が平等に与えられているかということだと思います。

例えば、スポーツで横の連携を生かした施策というときに、私が思うのは、子供の頃

から野球とか、女の子はソフトボールとか、野球をやりたいんだけど、ソフトボールしかやれる環境がないとか、そういうこともまだまだあるんじゃないかと思うんですよね。

そういうふうに、今まで男女が別れていて、女子がやるチャンス、機会が少ないスポーツがどこにあるんだろうかというのを見つける視点であるとか、あるいは、最近新しいスポーツでは男女で一緒にやっているスポーツもあるけれども、従来からのスポーツで男女が別れてやっているけれども、実はもう同じにできるスポーツもあるんじゃないだろうかとか、そういう視点あるのかなと思いますし、あと、どこかで女性のメイクの話とかも出ていたかもしれませんが、例えば女性のほうが参加率が低いといったときに、もしかしたら女性はふだんメイクをしているので、そのメイクを落とす、また直すみたいな、そういった動作が必要で、そこの面倒さがもしかしたら少しスポーツの参加率を下げているんじゃないだろうかとか、皇居周りのランニングというので、今たくさんあちこちにシャワールームというのが作られていて、メイクを直せたりして、それによって、もしかしたら女性のあそこのランニングの参加率が高まっているかもしれないので、例えば、そのような環境を整備したら、女性の参加率が高まりましたといった好事例があるのかどうかとか、そういうことを見ていたりしても有意義なのかなと思いました。ありがとうございます。

ほかに今の四つの観点で、何か言い忘れたとか、ほかの皆さんの意見を聞いていて、あ、そういえばみたいなこと、どうですか。

どうぞ、櫻井さん。

○櫻井委員 意見聴取、啓発のところなんですけど、大体意見を聞かれるタイミングは、こういう計画改定ときは聞きますとしていると思うんですけど、普段から気づいたときに意見を送れるのはあまりないと思うんですよね。

なので、もやもやしたらSNSでつぶやくとか、LINEのグループで何か言うとか、それを言う先がなくてどうしようと困っている人がいるので、こういうときに、よし聞こうというより、日々の意見を気軽に送れるような場所というのもつくったほうがよいと思っています。企業などでも、クレームが来て、そのクレームを毎月見て、それを基に次の施策を考えていこうといったことをよくやっていくと思うんですけど、それはクレームに限らず、要望というところにおいては、なるほど、こういったニーズがあるんだとか、私たちも意見を募集しているわけじゃないのに、結構1日5件ぐらい、高校生、大学生から、学校でこうなんです、どうしたらいいですかといった問合せがあるんです

けど、そういった形で、普段から気軽に意見をくれたり、こういうふうにしてほしいと伝えられる場所というか、送りやすいサイトをつくるか、LINEで連携してなのかは分からないですけど、あるといいなと思います。対面のワークショップ形式だったり、それこそ、東京都の場合、商業施設がたくさんあったりとか、いろんな方に、若者に限らず、子育てしている方とか、高齢の方とか、いろんな方と接点をつくれる場所の空間はあるかなと思うので、そこと、オンラインというのをうまく組み合わせながら、定期的にできるようなもの、企画だったり、それこそ計画もつくるまでは結構いろんなことをやると思うんですけど、つくってからその後どういう進捗なのか、そういったものを共有するのはなかなかないかなと思うので、計画をつくった何年目に、皆さんに周知してというようなことも併せて必要かなと思います。

最後に、やはり意見を聞くならば、ちゃんとフィードバックをしていくことが必要だと思っています。こども家庭庁がガイドラインを出していますけれども、全部に対して意見をフィードバックするのは難しいかもしれないんですけど、できるできないということだけでもいいので、しっかりと丁寧にちゃんとフィードバックして、次に生かしていくというようなことも、これまでもやられていると思うんですけど、パブコメもあると思うので、今回の計画策定とかに当たってはぜひしていただけるとよいなと思いました。以上です。

○矢島部会長 ありがとうございます。そうですね、フィードバックは大事だと思います。

普段は、東京都の男女平等施策に対してのご意見はこちらみたいなのは、都のホームページに一応ありますけど、そういったもの以外に何か窓口というのは。

○久松都民活躍支援担当部長 東京都の総合的な都民の声というのがありますので、そこにはいろんな施策ですけれども、定期的にそういう形で都の施策に関してのご意見は常にたくさんいただいております。

その中にも当然の男女の視点の声もありますし、普通に家で困っているとか、様々な声もありますけれども、そこには施策をこうしてほしいとか、ああしてほしいというご意見をいただいていますし、それは各部署で吸い取って、必要なものはお返しをちゃんとしていますし、無記名でもありますし、きちんと名前をいただいておりますし、お返事をするというときもあります。

○矢島部会長 もしかしたら、ホームページとかで今月寄せられたご意見とか、それに対してこういうふうに都は考えていますとか、何かほかの人がこんな意見を出しているん

だというのを見て、自分も、じゃあ、だったら、こういう意見を出そうとか、ああ、同感だとかと出てくるのはありますよね。

○久松都民活躍支援担当部長 それも都民の窓口というのがありまして、今月はどういう意見が多かったというのと、主な意見というので、目立つようなものは幾つか事例として挙げていまして、いろんなことが起こると、その声が大きくなるので、今月はこういう声が多かったとかというのを集計してお見せしているというところがあります。

○矢島部会長 やっぱそれをもっと生かしていくというか、周知していったほうがいいかもしれないですね。何かそういう声が来ているんだと、出している人がいるんだと知るのは大事ですよ。

○櫻井委員 この間、ウィメンズプラザに来たときに、東京都の男女共同参画に関する取組の小さい冊子みたいなものを頂いて、今日持ってくるのを忘れちゃったんですけど、ここにはないですよ。

○瀬沼東京ウィメンズプラザ所長 本日はお配りしていません。

○櫻井委員 そうですね。

それを頂いて、何かそれも含め、さっきの矢島さん、松田さんがおっしゃっていたような、何か自分の問い、今既に気づいている人とか、言いたいぞという人は多分そういうふうに送れると思うんですけど、でも、そうじゃない人が多分ほとんどで、かつバイアスに気づいていないという人がほとんどだとすると、東京都の男女共同参画、ジェンダーに関する特設サイトみたいなものがあって、そこで自分のもやもやだったりとか、何かいろいろ探していきながら気づきを得られたりとか、さっきのワークショップができるようなツールがそこに載っていたり、かつ、気づいて、私はこれに日々もやもやしているんだとか、こういうことを東京都にやってほしいなと思ったら、そのサイトから送れるみたいな、何かそういう、かつ東京都は何をやっているのかというのを……、この冊子をオンライン上でまた見られるみたいな、まとまって1個にあるといいなと思うんですけど、結構いろんなものがいろんなところにあるので、こういうのを含めて、すぐよくまとまっているなと思ったんですけど、相談も含めて。全体を分かるページがあり、そこで気づくこともできる……。

○矢島部会長 これは男女平等参画課のページになっているわけですよ。ホームページ上に、こちらの施策の領域のページというのはあるわけですか。

○平澤男女平等参画課長 私どものホームページの中に掲載しておりまして、紙の冊子と

電子というところでご覧いただけるようにはしている状況でございます。

○矢島部会長 いま一つ分からない。

○櫻井委員 そうなんですよね。何かいろいろ飛ばなきゃいけないみたいなどころがあるなと思っていて、あと、この東京都のウェブサイトに行って、男女共同参画のページに行き、みたいなのが多分結構大変だなと思っていて、なので、本当は全部まとまって、気づきのページ、ワークショップができるようなツールとかもダウンロードできたり、また気づいたら意見を送りみたいなことができる、まさにこの意見聴取と啓発というのがまるっとできるなというのを思って、ここがどうしても行政のウェブサイトはすごく難しいなど。

○矢島部会長 そうなんですよ。ほかのところと全部横並びでフォーマットができていてから、どこまでが男女なんだろうとか分かりにくいんですよね。

○平澤男女平等参画課長 私どもの男女平等課が運営するサイト、今スクリーンで写しておりますが、生活文化局のページがございまして、その中で、男女平等参画というところで、ここには男女平等に関するページがございまして、ここからさらにたどっていくというところで、我々ですと、男女平等参画、そして、この年次報告で、その中にこのパンフレットのページがあるというところで、ちょっと簡単にはたどり着かない。

○矢島部会長 確かにほかの人に呼びかけている感じがしないんですよね。

○櫻井委員 行政的なオフィシャルなもの、何かもうちょっと一般の都民の方に知っていただく、気づいていただくというのはサイトを切り分けて、より見たい人はここに行けるみたいな感じだと、ハードルが、それこそさっきの矢島さんの、学生さんも調べるとき、みんな、どこへ何を見たらいいんだろうとすごく悩んでいるんですね。データを見たいと思ったときも、探究で必要だけどどうしようみたいなどころがあるので、何かそういうのも、このサイトを見れば東京都のことが分かるぞとか、男女平等参画のことが分かるぞみたいなものがあると、多分いろんなところで活用いただけるかも……。

○矢島部会長 もしかしたら、ウィメンズプラザさんのほうがやりやすいのかもしれないですよね、サイトの的には。

また後で、男女共同参画センターについてのところもあるので、そこでもまたご意見を出していただきたいと思っておりますけど、まだまだオンラインでの発信の方法も、もしかしたら工夫のしようがあるのかもしれないですね。ありがとうございます。

○松田委員 思い出しました。私、これを見てぱたっと閉じてしまった理由があって、1

は仕事編で何となく分かるんだけど、家庭編でいきなり子育てになっちゃって、パートナーシップとかが先かなとかと試してみたり、でも、パートナーシップというのはなくて、地域編からと思ったら、いきなりボランティアになっちゃう、そのあとは相談になっちゃうんですね。相談じゃないんだよねという人はいるんじゃないかと思って、相談は相当先なので、ガイドブックだからしょうがないのかなと思ったけど、入り口が意外に、こここそがすごく固まっているというか、思い込みがあるような気もして、私は子育てのことをやっているけど、家庭編はいきなり子育てか、というイメージがあったのを思い出しました。

○矢島部会長　そうですね、やっぱり自分に引きつけられるテーマの入り口がちょっと見づらくないかなという感じかもしれないですね。

○名執委員　今、いろいろな人の意見をどう吸い上げて、その施策に反映していくかというところなんですけど、それが必要なのは、その前の計画で言うと、多様な人々の安心な暮らしに向けた支援というところで、例えばひとり親とか、若者、高齢者、障害者というふうに区分が出ていますけれども、こここそ、各部局のほうで既に、当事者の方が言えない部分は支援者の方から意見をもらっていたりすると思うので、それがどういふふうに取り上げられて、今回の施策に生かしていますよ、反映していますよということがもう少し読み取れるような計画になっていくと、今から、例えば新しく、さあ意見を取りましょうということではなくても、相談においてこういう傾向があるとか、支援者の段階からこういう意見がある、多数出ているみたいなのが背景としてあって、施策につながっているんだなと分かるような形も大事かなと思いました。以上です。

○矢島部会長　ありがとうございます。

一方で、特にすごく問題がある、困難な状況にない人たちのジェンダー意識というのが今もしかしたら問題なのかなとも思っていて、それがなかなか多分従来のこの冊子とかで取り上げられていないのかもしれないですね。

今、職場というのは割と女性が多く働き続けることになって、ジェンダーの視点で職場に割と浸透、一般的になってきたと思うんですね。ですけれども、地域とか家庭とか、学生さんの生活とか、そういうところにあるジェンダーの視点とかがあまり出てこないというか、今、「ぼくほし」というドラマがあって、学校のスクールロイヤーさんの話があって、前回の話が盗撮されたという、別に普通の学生服で背中から撮られただけの盗撮だけれども、傷ついたということで、それについてどう向き合うかみたいなことを

やっていたんですけど、そういう日常の中にある、自分の体というのは自分のものだし勝手に写真を撮られてばらまかれるということにはノーと言っていいんだとか、そういうところから日本では浸透していない気がしていて、今そういうことがとても大事なかなと思うと、一気に大変だと思うんですけど、今までとはちょっと違う切り口というのが大分必要になってくるのかなと思いました。

○松田委員 もう子供は権利を学び始めますからね。当たり前だけど、扱われるから。

○矢島部会長 ありがとうございます。

一旦ちょっとここで切って、また後で出てきてもいいと思うんですけども、第1回部会での議論等を踏まえた論点として、まず、ライフステージを通じて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境を実現するというこちらの視点、この中にはさっきの論点の中にあった、職場生活の場以外でもというところも強く入ってくるかなと思いますが、皆さん、その辺りで思うところがありましたら、まず、ご意見をお願いいたします。

○松田委員 誰もが持てる力を十分に発揮できる状態というのは、語られるといいなと思っていて、それに程遠い人たちを私はすごく見ているから、自分らしくとか、十分に発揮する力が自分にないと思っている人とか、それが何かすごく一部のとても弱い立場にある人ということではなくて、普通にそういう人たちがいっぱいいるから、環境実現って言葉では簡単だけど、どんな環境なのとか、どういうこと、どういう状態なのみたいな、さきほど櫻井さんもできたものを知らせるというよりはプロセスだとおっしゃったんですけど、それをみんなで自分なりのそういう環境がちゃんと問い続けられるというか、そのときに誰かが壁打ちしてくれるとか、さっきみたいに語られる場があるとか、そういうのがまず必要な気がすごくしています。

○矢島部会長 ほかにいかがでしょう。いろんな切り口があるかと思うんですけども。

櫻井さん、お願いします。

○櫻井委員 さきほど矢島さんもお話ししていただきましたが、健康の部分がどうしても働くと結びつき過ぎるなと思っていて、まさに国のほうも若干そうだなというところがあって、やはり健康は別に両立するためということではないですし、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルスライツというところも、その人の持っている権利であったりもしますので、健康という部分がやっぱり両立のためとか、プレコンセプションケアの視点で言うと、子供を産むためにみたいなふうに強調され過ぎないようにというところはすごく、特に今この点はよりセンシティブなテーマかなと思うので、必ずしも、両立

とか子供の有無に関係なく、健康というのは全ての人にとって重要なものだと思うので、何かぜひその部分ももっと盛り込んでいただくとか、まさにより困難な状況にある方の健康こそ考えていったりする必要もあると思うので、その点は視点として漏れないようにできるとよいなというふうに思いました。

○矢島部会長 ありがとうございます。

そうですね。健康は本当にどうしてもこの両立の中に入ってしまうのが問題かなと思いますし、どうしても性差に基づくなんだけれども、女性のほうだけ注目されるのが課題かなということで、ここにある都の政策でも、働く女性と女子けんこう部になっているので、男女、性差に基づくという視点にさせていただくのが大事かな、と。

じゃないと、女性に注目してくれていると思っているうちに、いつの間にか、女性のほうがコスト人材だみたいな話に結局なってしまうんですね。なので、そこは注意が必要かなと思います。

田上さん、何かありますか。

○田上委員 すみません。この部分は大きな話というのがあるんですけども、健康というのは、確かにご議論いただいているように近年重要なテーマになっていまして、考え方の一つとして、健康であるということが様々な社会活動のベースになるということはあると思います。

つまり、不健康であると、その人が行える人生に制約が出てくるところはあると思いますので、我々人間が考えるべき最も重要なリソースみたいなところで健康状態というのがあるというふうに一つ考えると、ここに取り組むというのは一つ大きな総合的な計画の枠組みの中でも重要だと思います。

そういう健康の捉え方と、近年言われている女性の健康支援みたいなところではややギャップがあるなと思います。

前者の話については、先ほど矢島さんもおっしゃっていただいたように、必ずしも女性のみに限定されるものではなく、都民、国民全員の健康状態というのを、従来であればメンタルヘルスというのは、かつてかなり議論されたという背景がありますけれども、そういうものを含め、近年注目されているような特定の病気にかかる性差であるとか、あとは医学的な女性性にまつわる病気、子宮内膜症であったりとか、そういう女性の周産機能に関わる病気、この二つとかは区別して論じる必要があると思います。

そういったところについては、やはりこういう、我々は正直、文系の有識者しかいな

いものですから、医学の専門家による知見というのにも必要になってくると思います。

そういった意味では、東京で言うと、国立成育医療研究センター、世田谷にある女性の健康総合センターというのが最近ナショナルセンターとして国のほうでできたというのもありますので、そういうところでやはり専門的な知見を入れるというのは一つ大事だと思います。

一方で、大きな枠組みでの健康をより、片仮名でいうとウェルビーイングというところでいう健康の視点からどういうふうにこの②のところを考えたらいいかなというものの一つのアイデアとして、生活時間で考えていくといいかなと思います。

ここで書いてある、様々な生き方を選択できるというときの生き方というのが少し抽象的な概念で、想像しにくいというところはあると思います。

要は、皆が思い描いている人生を送ればいいということになると思うんですけども、少し専門的な概念に分解していくと、そういうことの背景の裏には、人間が持っている時間、有限の時間というのを自分の理想的な配分でそれぞれの活動に費やしているかという時間というリソースを思いどおりに使えているかというところで、一つ学術的な研究の領域があるんですけども、そういうことを踏まえると、先ほどのスポーツの話ともやや関連しますが、人間が持っている24時間のうち規範的には男性が多くを仕事に費やして、女性が多くを家事に費やす。こういうバランスというのを是正していくのは、一つ、役割分担意識とかとも関連してくると思います。

高見委員から少しご指摘があったんですけども、スポーツの活動についてはそもそもニーズと、ニーズがあるんだけどできない状態というのを区別しなきゃいけないというところがあると思います。生活時間の視点というのは、そういうのを少し捉えやすいと思います。自分が配分したいと考えている生活時間のパターンと、規範的にやらなきゃいけないとされている生活時間のパターン。女性で言うと、特に家事、育児に何時間費やさなきゃいけないみたいなずれというのは、見るができると思います。

そういうふうに考えていくと、健康についても同じように考えられて、スポーツ、またこれもジェンダー統計のところでは少しは言及するんですけども、男性の8割がスポーツをしている。じゃあ、この男性たちが仮に夫だとしたときに、男性が外にいる休日に、家で家事をしているのが女性だったりという裏側の関係性もあったりすると思います。そういうのは夫婦間の生活時間のパターンであるとか、個々人の生活時間のパターンというのを見ていくと、少しかなりクリアに理解できている部分もあると思いますので、

個人的にはこの②の視点については、生活時間というところと健康というリソース、時間と健康というリソースを皆が存分に発揮できる、存分に使用できるということが考え方としては重要なんじゃないかなと思います。以上です。

○矢島部会長 ありがとうございます。

そうですね、本当にいろいろな視点を示していただきましたけれども、まだ本当に分かっていないことが多いですよね。働く場以外のところで分かっていないことが多くて、例えば健康とジェンダー課題はどう結びついているんだろうというので、最近では、医療分野などでは随分指摘が出たり、研究も出てきていると思うんですけど、例えば生活とか地域とかの中での性別役割分業と健康の関係でいうと、専業主婦の人が毎年の健康診断に行く確率が働いている人に比べて低いので、そういった突然の疾病のリスクが高まっているとか、あるいは男性が家督責任が強く感じられているがあまりに無理して働き続けることによって、昔は60の坂が越えられないとかと、もう今の若い人たちは分からないかもしれないですけど、60の坂が越えられないとかと言って定年退職と同時にぐっと具合が悪くなる方とかがいらっしやったりとか、そういうような問題について、今現在、統計的に言って、どこまで本当で、どこまで問題があるのかは、実はあまりよく分かっていないかと思しますので、健康の視点を幅広く確認していくことが必要かなと思いました。

○松田委員 特にスポーツとかがそうなのかもしれないんですけど、ウェルビーイングと言ったときの、その人にとってのウェルビーイングを自分で決めていいんじゃないかと私は思っているんですけど、社会的にこのスポーツをやっているといい感じとか、ビジネス上で有利とか、これぐらいはやれていないとねみたいなの、そういう呪いがあると思っていて、特に男性はそういうの、例えば接待ゴルフみたいなのところも含めて、何かやっておかないとみたいなの、社会的なマルチトリートメントが結構あるような気がして、自分の意思じゃなくて、お付き合いとか、経済的にもこのぐらいの人たちはみんなやっているとか、そういう外からのイメージとか、そういうものも結構押し出されているんじゃないかなという気はすごくしていて、逆に言うと、そういうものにとらわれずに済んでいるのは女性なのかもしれないなという、すごく雑駁な話ですけど。

それももしかしたらバイアスなんじゃないですかということもウェルビーイングと関係するなと思っていて、それで結果的に本当の体が健康になればいいんですけど、お金もかかるし道具も必要だし、そうすると、そういう資源のない人たち、資力のない人た

ちはそこに入れない社会があつて、またそこで何かが決定されていくみたいな再生産になるのかなという気がしていて、そういうことをあまりみんな言わないというか、こういう場所に来ている人たちがそういう文化的水準が高いとか、資力がある人が多いからかもしれないんですけど、地域のほうからはそう見えてしまうなと思うときがあります。

以上です。

○名執委員 私、この健康の問題については一度お話ししたんですけれども、あらゆる、生きていく、心身を保つということが全ての活動の基本になっていて、それが健康状態だと。でも、健康のため、維持するために何が必要かという運動が必要だと。その運動の時間に男女差がもし統計的に本当にあるならば、女性がもし運動しにくい状態というものがお金の面にしろ時間の面にしろあるのであれば、そこは支援していいんじゃないかと思います。だから、この東京都の取組も、そういう根拠があつてされていることであると思うので、それはいいんだろうと思います。

それから、前の職業が刑務所の関係の仕事だったんですけれども、刑務所においても、これは法律で1日30分以上戸外の運動というのが義務づけられているんですね。それは、健康の維持が刑務所という組織の最終目標である、その人の社会における更生ということの基盤になっているからだという、そういう考え方で決めているんです。

それぐらいの大事なものが、心身の健康を保つために運動量というものが必要なのであれば、そこは今回取り上げてしかるべきかなという感じを持ちました。

○矢島部会長 高見さんはいかがでしょう。

○高見委員 ではお願いいたします。

今、健康の話で私も考えるところがありまして、健康で誰もが持っている力を存分に発揮できるというところは賛成します。

そこで、どうしてもジェンダーの関係になると、女性特有の健康課題というところになりますけれども、考えてみると、健康は結構幅広いもので、男性も私ぐらいの年齢になると、生活習慣病のリスクというのは健診で異常がある人もかなり多くなるという数値もあります。

だから、結構幅広いものであつて、また、メンタルの問題もありますので、幅広く捉える必要があつて、先ほどにもありましたよう、女性の健康課題にフォーカスすると、コスト人材という認識にもつながりがちなので、どこまで女性のほうが健康課題が多いと考えるのかというのは、もう少しフラットに考えてもいいのかなというふうに私自身

は思っているところです。

あと、スポーツの話でありましたけども、先ほど松田委員からもスポーツは男性性に関わるというのがあって、スポーツの男性率が高いというのはそういうところもあるんじゃないかと。私も同じように考えるところでして、先ほど都の資料のところ、健康維持のために何に取り組んでいますかというアンケート結果があって、定期的な運動というのは男性が高いんだけど、じゃあ、女性は健康維持に取り組んでいないかというのと、バランスの取れた食事を心がけている、なんかは女性のほうが高いし、十分な睡眠というのも高いし、ここにはないけど、例えばサプリを飲んでいる割合というのは多分女性のほうが高いだろうとか、健康維持のためのやり方はいろいろあって、男性だと、どうしてもスポーツ、運動というところに行っちゃうけれども、それはもっと多様な方法があってというところに、もちろんスポーツを推進するというのの一つはあり得る方向だけでも、一方で少しそういう意味では政策のバランスも大事かなという感じがします。以上です。ありがとうございます。

○矢島部会長 ありがとうございます。

そうですね、本当にこのテーマを掘り起こすと、いろいろ出てきますよね。男性についてもあまり視点を当てられていないことで気づかれていないことも結構あるし、不妊治療なんかは女性の目からばかり見られるので、男性起因の不妊が多い、結構あるということが女性のせいにされているというところがすごくあたりとかしますので、両方の視点で本当に見ていただくことが大事だし、それで別に女性の問題を見ないということにはならないと思うので、両方を見ていただくのが大事かなと思います。

私のほうで今気がついたんですけど、先ほど横串で見てくという話がある中で、医療行政とジェンダーみたいなのは今まで取り上げられているんですけど。

都で様々な診療科の整備をしていく中で、昔、都の委託で調査したことがあるんですけど、産婦人科、小児科、救急などが厳しくなってどんどん減っていったりするわけですよ、お産できるところとか、子供の緊急の受入れとかも減っていく傾向があると思うんですけども、そういう医療行政と、せっかく健康を取り上げるのであれば、需要と供給側、両方の視点からジェンダーの問題という形で取り上げるというのも大事かなと思いました。

ほかにどうでしょう。

1点、いいですか、私からも。地域のほうの話なんですけれども、前にも出たかと思

うんですけれども、今地域における固定的性別役割分業みたいな問題がすごく注目されているかと思うんですね。

地方創生の観点から選ばれる地域になるみたいな視点があって、あれも働くとか、あるいは出産するとかというところばかりにフォーカスされがちなんですけど、それだけじゃなくて、もっと幅広い意味での固定的役割分業とか、あと性別で異なる生きづらさといった問題があると思うんですけれども、そのような地域における固定的役割分業の解消みたいな取組はすごく大事だと思っていて、必ずしも地方だけの問題ではなくて、都内でも多分あると思うんです。私が住んでいるところは千葉ですけれども、自治会に参加していると、明らかにあるんですね。

例えば、自治会だとか防災会、そういうところの会長さん向けの教育機会とかはないのかなとか、そういう人たちの集まっている場で、会合で夜の飲み会だから、夕方の食事の支度をする時間にどうしても飲み会をしたりするんですよ、何かの会合の打ち上げみたいなものを。女性は大体帰らなきゃみたいな感じになるし、一旦帰って戻ってきて後片づけをしていたりするんですよ。そういうような、今までとは運営の仕方を変える必要があることに気づいていただく必要があると思うんですね。

なので、そういう地域の様々な団体とか会合みたいなものに対する教育研修機会みたいなのをうまくつukれないのかなとも思いました。

櫻井さん、どうぞ。

○櫻井委員 今の地域のところで言うと、ジェンダーの視点はもちろんですけど、やっぱり町内会になかなか入ってもらえないという、東京でもそういったところが増えてきていると思うんですね。

やはり面倒くさいというところがきつとあったり、いろいろとこれまでやってきているところをやらねばならない。仕事もして、プライベートもあってというところがあると思うので、ジェンダーの視点でそれは駄目ですよねみたいになると、ちょっと嫌だなときつと思われると思うので、担い手不足という点においても、これまでの在り方というのを見直していかないと駄目なんじゃないかというところは、伝えていく必要があるかなというふうに思っています。

週末に富山県の南砺市でまさにジェンダーギャップ解消をやっている中で、ワークショップをしてきたんですね。町内会での女性のいろんな役割分担があって、すごく面倒くさいし嫌だなと思っているけど、でも、それに声を上げてしまうと、次は自分たちに

男性がやっていた役回りが回ってくると思うと、それはそれでもっと嫌だみたいな、ならばおにぎりを握っておくほうがいいですみたいなこともあったりしていて、そこはすごく難しいなというところが、解がないんですけど、なるほどなというところもあったので、どういうふうにやっていくのがいいのかというのも含め、一緒に町内会の方と考えていたり、その上で答えを出していくというところが、それも地域によって本当に違うと思うんですけど、必要かなというふうには思いました。

○矢島部会長 ありがとうございます。

そうですね、私も夜の地域の見回りがあるんですけど、それは男性だけで行きますと従来はなっていて、いや、私も行きますよと言おうかどうしようか、ほかの女性の方は多分やりたくないし、そこでやりますと言っていいのかと結局私も言えなかったんですけど、おっしゃるとおり、話し合ってみるとというのが大事だと思うんですね。

そういう機会とか、外からちょっと変えたほうがいいんじゃないですかという声かけがなかなかないというか、それが必要かなと思います。

ほかに何か。大丈夫ですか。地域も本当に掘り起こせば、いろいろありますよね。

あともう一つ、最近では会社組織がダイバーシティ&インクルージョンということで進んでいるんですけど、地域社会の中でもD&Iということが言われるように徐々に増えてきたんですけど、組織と社会はやっぱり違うと思うんですけど、社会はもともと誰も排除できないし、組織は一応選抜しているんだけど、その中で平等というものとか、ハラスメントの研修とか、いろいろルールが必要なんですけど、ただ、地域の中でもD&Iということも考えていくときに大事なものは、さきほど櫻井さんがおっしゃったことで思い出したんですけど、多様性を認めるということ、何かどどんばらばらになっていくみたいなイメージがあるんですけど、そうじゃなくて、今、企業の中で起こっていることも組織をみんなで運営していくために、多様性、違いを認めましょうということで、地域の中でも多様性を認めることの目的がみんなで意思共生していくこと、一緒に活動していたり、一緒に生きていくために互いを認めるので、それをすれば、さっき言った自治会とかは誰かがやってくれるんじゃないかと、みんなで順番にやって担っていかなければ地域は成り立たないんだとか、防災とかもみんなでこうやっていかないと成り立たないんだということに気がついて、じゃあ、みんなで参加するためにはどうしたらいいんだろうか、参加するために、今までに参加できていた人だけじゃなくてもっと多くの人に参加してもらって成り立たせるために、多様性を認めたり、今までと違うルール

を盛り込むことが大事なんだという、そういう視点がないと、ダイバーシティはばらばらになって、個性ばかりが目立ってしまうと思うんですね。

だから、そうじゃなくて、みんなで一緒に暮らしていく、生きていく、働いていくための多様性を認めるという視点が大事かなと思います。

○櫻井委員 地域を含めた多様な生き方の支援というところで、東京都さんにぜひやっていただきたいなと思うことがありまして、今、地方創生2.0の中で、若い女性と若者がどんどん地方から流出していて、それでみんな東京に行き着いているんだという感じでよく言われて、実際にデータの的にも、東京は仕事も学校もいろいろあるので、そうなのかなと思うんですけど、じゃあ、一方で、そういった方たちは出てきた先に、本当にある意味で幸せに暮らせているのかとか、お仕事がちゃんとあるのかとか、あと、それこそ私の友人も最近都内に住んでいて、都内で結婚して暮らしているんですけど、でも、実家は地方にあってという中で、子育てをするのに頼れる人がいないからすごく大変だ、誰に頼ったらいいのか分からないというふうに言っていたりもしていて、そういった中で、リソースが限られていたり、誰に何があってどういうふうにしたらよいのかというのも、情報がたくさんあるからこそ分からないというところもあるかなと思っています。そうなったときに、一定の年齢で区切って、ほかの地域から東京に様々な理由で来た人の属性だったりとか、その人たちが何をしているのか、逆に東京に来てよかったこと、困っていることみたいなことを丁寧に調査していくのが大事かなと思っています、プラス、そういったデータの中に、もしかしたら地方の課題も見えてくると思うので。地方側から出ちゃった人に調査するのはすごく難しい。中の人に対してはしやすいですけど、出た人に対してどうやって調査していくかは皆さんすごく悩んでいるので、となった場合に、東京都にほかから来た人に対して、具体的な項目は出ていないんですけど、東京都で調査していく、そこにジェンダーの視点で分析していくということができると、東京都もそうですけど、ほかの東京都以外の地域が、自治体さんがすごく助かるんじゃないかなと思っています、そういうのもやっていただけると、こういったニーズがあるのかを含めて分かるかなと思いました。

すみません、ちょっとまとまっていないですけど。

○矢島部会長 ありがとうございます。そうですね、やはり東京都の責任というか、重さというか、ありますよね。

一方で、実家が太いみたいなことが言われますけど、そういう安心感がある場合とな

い場合のリスクの差とか、あるいは昼間だけ都内にやってくる方、夜間だけやってくる方とか、そういうことのリスクと差とか、そういうのもあるかもしれないですね。

いかがでしょう、今のところのテーマについては、皆さん一通りよろしいでしょうか。

○田上委員 少しだけこれは確認なんですけども、地域と言ったときは基本的に都内の地域なので、具体的に言うと、市区町村みたいなような単位で考えるということで大丈夫ですか。

そうすると、私自身もあまりよく分かっていないなと今回思ったのが、都内の格差みたいなものも一応考えとしては考えられるかなと思って、今までの議論だと、東京都と地方という一極集中の議論でそう言われるのと同時に、都内での一極集中みたいなものも恐らくあるんじゃないかなと。

何とか区と何とか市では当然違いますよねということは、都民の生活状況からも分かると思いますので、そうしたものはどう考えるかというのは、都の方針によるとは思いますけれども、仮にそういう都内の市区町村間での差があるとするならば、そういうのをどう考えていくか、どう是正していくかということも、もしかしたらこの枠組みになるのかなと思って、そういうときにやっぱり特にセンターの話で言うと、各市区町村でも、男女共同参画室なりセンターなりというのがあると思います。

その取組とかも違うと思いますので、都として、そういうもののばらつきがどれぐらいあるのかというのは、今確認されていたら、今後そういう情報も整理してお出しただけるとよいかなと思いました。

○矢島部会長 ありがとうございます。

範囲の捉え方はなかなか難しいところがあって、企業への働きかけということを見ると、都内にある企業で働いている方は結構周辺自治体の住民の方だったりするので、そういうところへの影響力もあるということを前提に、企業への働きかけをしているということですよ。

じゃあ、ちょっとまた戻っても構わないので、一旦ここで、次のテーマ、男女共同参画センターについてということに移りたいと思います。

今日、前半で少し見せていただいたりもしましたけれども、男女共同参画センターの在り方とか、事業についてのご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

今、国のほうでも、国で国立女性教育会館といったものが内閣府のほうの所管になるので、全国の男女共同参画センターを統括する施設として、またいろいろな機能で、今

ここで議論しているようないろんな研修とか教育のツールとか統計とか、そういったものを国でかなり充実させていって、各自治体にも使えるようにするみたいな議論もありますけれども、そういうことをしていくという一方で、各自治体のセンターにはそういうものを生かして、いかにしっかりと事業を充実させていくかということも期待されるようになると思うので、そういうところでどんなところが特に重要なのかといったことでご意見をいただければと思います。

田上さんが何かありそうです。

○田上委員 先ほどの関連で言えば、やはり地域で異なっている現状に対してアプローチできるというのが都の総合的なセンターとしての役割だと思いますので、恐らくそういうところへの是正というか、逆にちょっとリソース、人員であるとか、予算が少ない自治体にぜひとも補助とか積極的にサポートしていくというところは必要だと思います。

もう一つが、そのリソースが各自治体で少なく、なかなか大きな動きができないということになりますと、国が行っている動きとのずれが多分生じてきているということはあると思います。

そういうときに、恐らくこの都の東京ウィメンズプラザみたいな組織ができることは一番ミクロな組織、自治体レベルでの何とか室というところと大きな国レベルの組織、ナショナルセンターとの間をつなぐということは一つできるのかなと思います。

実際にやられている事業としては、恐らく各自治体のそういう職員さんへの研修とかというのはそういうものの例だと思います。その中で、積極的にやはり国が行っている政策とか動きについて、研修という形で行っていただくことも一つですし、その人自身が逆に埼玉にある国立女性教育センターに行くとか、世田谷にある成育医療センターに行くとか、そういう今回我々が行ったような視察の機会をつくっていただくというのも非常によいかなと思いますし、逆にそういう人たちを通してそこにいる都民であるとか、もしくは都民に関係するような人たちにきちっとした支援につながるような橋渡し役というのが一つ東京都の枠組みでは求められるのかなと思います。

ひとまず、そういったところかなと思います。

○矢島部会長 ありがとうございます。ほかに何か。

名執さん、お願いします。

○名執委員 ありがとうございます。

今日、見せていただいて、本当にすばらしい施設だなと思いました。

相談事業については、女性でいろいろなことを相談したいなと思ったときに、相談の肝が何なのかということをつからずに、いろいろ複合的な問題を抱えた人がここに相談を持ちかけてきているんだらうなど、そんな感じを思いました。だから、ある意味でワンストップ的な機能を女性の問題についてお持ちなんだらうと思います。

そのときに、悩みの中身がどういうふうにかテゴライズされるのかということを開き取られるのも得意だらうと思いますけれども、それぞれについてどこの機関にこれはお願いすれば、あるいはどんな専門の方にこれをお願いすると解決につながるのかというところは、都内の自治体とか、それから団体とか、あるいは専門家とか別の機関、その辺のスムーズな協働体制がもっと取られるようになっていくと、きっと本当のワンストップ機能を持った相談機関になれるのかなというふうに印象としては思いました。

一方で、じゃあ、全てを引き受けますとは言えないわけですがけれども、多少分野がほかの機関と重なったとしても、それは誰も手が出せない、担当できないというはざまを減らしていくことにもつながるからすごくいいことだと、個人的には思っているんですけれども、重なり合う部分があるのであれば、そこはやっぱりより専門性のあるところにうまくつないでいけるような、その調整が大事なんだらうなという感じをしました。

もう一つは、相談事業から見えるもの、それは東京都の都民が抱える問題を全部受け止めていると思えば、そこから見えるものの分析とか、それこそ東京都の施策に反映できるというものもあると思うので、その辺の連携というか、この辺は図っておられるんだと思いますけれども、その部分も大事だらうなという、そんな印象を持って今日拝見させていただきました。

その他施設とか、図書関係の整備とか、この辺はきっとどこよりもすばらしいんだらうなと思って、感動して見せていただきました。ありがとうございました。

○松田委員 ありがとうございました。

コロナ以降なのか、私がここに頻繁に来ていたときとのギャップをすごく感じた感じがして、人のつながりとかがすごく変わったんだなというのは実感しています。

若干静かだなというか、この日だけという意味ではなくて、このフォーラムのパンフレットとかを見ると、この人たちがすごく出入りしているイメージがあったんですけど、徘徊している様子とかを見ても、あまり活発じゃない。毎日この人たちが出入りしてくれれば、専門機関につなぐとかばかりが全部のゴールじゃないなと思っていて、時間薬みたいなものもあるので、解決に向かわないものを一緒にやもやしてくれたり、

一緒に伴走してくれる人たちがここにいるんじゃないかと思うと、しかも、この人たちは割とテーマ性のある活動なので、逆に私みたいにどっぷり世田谷ですみたいな人たちに比べると、地域の中ではまた浮いちゃうというか、すごくテーマを持っているので、やっぱりここが居場所というか、活動場所というか、もっとホームベースになってくれたらいいのになというふうを感じるものもたくさんあるし、こういう人たちの力をもっと借りたり、ネットワークになっていたらいいのになというのを感じて、それを何かただ時々、活動団体の意見交換とかということではなくて、日常的にこの人たちがあの場を使って活動できたり、誰かがここに行けばこの人たちに会えるみたいになっていたらいいのにな。

裏でというか、見えないところで相談をずっと受け続けるというすごいことをやっていらっしゃることはもちろん大事な機能だとは思いますが、そこに電話でしかもうできないというんじゃない出会いとか、この人たちの活動を知って地域の中で自分たちのピアサポートグループをつくる人たちとかを生んでいく発想とか、展開をコーディネートする機会とか機能がウィメンズプラザにあったらもっともっといいなというのを感じました。

この人たちをエンパワーメントする、こういう人たちはすごく待っていると思うから、地域の中にはそういう活動できる人はいませんかと、この人たちに聞いていくとか、何々区だったらこの人たちが会員さんにいますとか、そういうことをつないでいく。全部が専門家とか資格のある、権威のある方ではなく、生活の中に潜んでいることに一緒に取り組める人たちがいる、ここは宝の山なんじゃないかなと思うと、この人たちがもっと生き生きとしてくれるような館になってもらえると。

どうしても館はもう待っているしかないようなイメージがあるけど、待ち受けになっていて、シーンとなっちゃうんじゃないかなあまり意味がないので、貸館業でもなく、あそこを活用できるという感じのこのウィメンズフォーラムが、毎日とは言わないけど、日常的な雰囲気になっていくことは今ここでもう一回必要。昔と違うから、個人がアクセスしにくい時代にこっちから働きかけていったり、見える化してもらおう。もちろんウェブとかにもあったらいいけど、やっぱり対面でちょっと語りたいたいという人たちにとってはすごく貴重な場だと思います

○矢島部会長 ありがとうございます。

櫻井さん、いかがですか。

○櫻井委員 ありがとうございます。

まず、質問がありまして、このウィメンズプラザの利用率があるんですけど、男女共同参画のテーマで使うから使いたいという割合と、あと、今じゃなくていいんですけど、利用者の属性、年齢、性別だったり、例えば団体の方なのか、個人の方なのか、企業の方なのかみたいなことをちょっと伺えるとよいなと思いました。

もう一点の質問は、神奈川県男女共同参画センターというか、神奈川県内を取りまとめている「かなテラス」さんは、神奈川県内の自治体さんが例えばセミナーをやりたいんですとなったときに、講師の相談に乗ったり、ご紹介したりとか、あと一緒に共同で何か事業をやったりとか、その際に資金をちょっとお出しするみたいなことをやっているらしいんですね。

東京都の中も、各センターを自分で運営しているところもあれば、指定管理で運営しているところまで、本当に様々皆さんいろんなイベントをそれぞれのセンターでやられていたりすると思うんですけど、センターの中でも結構しっかりとやっている職員さん、指定管理の方もあれば、活発じゃないところもあったりするので、まず、その都内のセンターも状況を可視化するというところと、東京都内の区市町村のセンターさんのセミナーだったり事業のサポートされているのかというところをまず2点、伺えるとよいなと思いました。

○矢島部会長 今、お答えいただけますでしょうか。

○瀬沼東京ウィメンズプラザ所長 まず、1点目のご質問として、利用者の利用率の属性についてなんですけれども、貸室全部の合計ではないんですけど、令和6年度の、例えばホールの使用率ですと、使用した団体のうち、男女平等参画等に関する活動をしている登録団体の利用が13%で、一般の団体が55%、残りはウィメンズプラザ独自のものですとか、東京都の他局での利用となっております。

視聴覚室でいいますと、登録団体が33%、一般団体も33%、東京都での利用が34%ぐらいというふうになっております。

利用者の年齢ですとか、こういったところがといったような属性については、今は持っておりません。

また、都内センターへのサポートということについてなんですけれども、昨年度は三鷹市と共催の講演会を開催しておりますが、今年度はまだ予定がございません。また、職員が各市町村のセンターですとか、相談員のところに行って、出前の講座等々は行っ

てはおります。

○櫻井委員 ありがとうございます。

幾つかこういうものがあつたらいいなというので、学生時代からウィメンズプラザを使わせていただき、2週間前も実はGENCOURAGEのユースたちと来て、ウィメンズプラザの職員さんとどういうふうに広報をしたらよいかという意見交換をさせていただいたんですけども、今、皆さんがおっしゃっていた中で、まず1点必要だなと思うのは、この間ユースからも出ていたんですけど、ウィメンズプラザという名前を変えることはできないのかというところがありまして、なぜかといいますと、男性がやっぱり入りづらいよねとか、それこそ自分が別に女性でも男性でもないんだよとなったときに、ここに入っちゃいけないのかなと思うというところで、もちろんこれまでの中で女性にというところがあったかと思うんですけど、そこをウィメンズというのを見直すということが、もしかしたら必要なタイミングなんじゃないかなというのを1点感じました。

ただでさえ、男女共同参画センターというものも何か分からないというふうなところがある中で、ウィメンズプラザとなると、より女性だけに限定されるというところがあるので、今後いろんな方たちに来ていただきたい、使っていただきたいとなると、名前を変えるのを検討するタイミングなのかなというふうに思いました。

先ほど、松田さんもおっしゃっていましたが、本当に1年に1回のこのフォーラムですとか、あと、この間、トークカフェを私たちGENCOURAGEでやらせていただいたり、ウィメンズプラザフォーラムも年々高校生が出展したりとか、本当にいろんな学びの発表する機会としてすごくいいなと思いつつ、1年に1回しか会えない、つながれないとなるのもちょっと寂しいなというところもあります。

なので、先ほどの定期的に話す場だったり、相談というまでもいかないんだけど、ちょっとしたもやもやだったりとか、思うことを話せる場というのを定期開催できる、その定期開催というのを、ウィメンズプラザの皆さんだけじゃなくて、こういった団体、他団体と連携して行って開催していくという。人が来なかったとしても、今日は来なかったねでいいと思うんですよね。ここに来たら何か相談できたり、何か気持ちが晴れるなというところから、居場所にしてもらう、サードプレイスのなものをここにしっかりつくっていくということができる、私はよいのかなというふうに思いました。

ユースというところで言うと、この中にユースセンター的な機能をつくれるとよいの

かなと思いました。もちろん東京都の中で、子供関連のいろんな場所があると思うんですけども、この施設で、かつ東京都さんでユースクリニックとかをやっているというのは承知しているんですけども、ここをせっかく大学とかも、青学もそうですし、ほかの大学を含めありますし、若い人もよく来るというような場所なので、この中の一部に自分の体に関することだったり、進路に関することだったり、いろいろ相談できるようなユースセンター機能があってみてもいいんじゃないかなというふうに思いました。そうすると、若者が来ないという問題もちょっとずつ解消できていくのかなというふうに思いました。

なので、ウィメンズプラザの中だけで、かつ皆さんだけで頑張るというのも結構難しいかなというふうに思うので、そういった点で言うと、既にネットワークがあったり、ここを活用してくれたり、こういったイベントに出てくれているような団体さんと連携したり、一部委託するような形で、いろんな事業を回していくというのが大事かなと思います。

最後に、この施設利用に関して、もうちょっとうまく啓発できるとよいのかなと思っていて、なぜかという、私の団体は港区にある日本女子学習財団というところに登記しているので、港区の男女センターを使えば安くなると思って調べたんですね。そうすると、港区に住んでいる割合が何人以上みたいなことがあって、港区で男女共同参画のことをやっているのに駄目なんだというふうになったときに、ウィメンズプラザさんだと、そういったことがない。例えば渋谷区とかも渋谷区在住じゃなきゃいけない、男女センターを借りられないというところがあったりするんで、ぜひ既にジェンダー関連のことをやっている団体も含めて、もうちょっとこういった施設が非常にお安く使えたりするということは啓発していただくとよいのかなと思いました。

なので、非常に立地も含めて既によいものしかないんで、それをどうやって啓発していくかをちょっと強化できるとよいのかなと思いました。以上です。

○松田委員 今、利用料金というのがあると思うんですけど、これでもこの一等地で破格なお値段だとは思いつつ、こういう団体は利用料の減免みたいな制度があるんでしょうか。フォーラムのときはただで使えますというのをすごくPRされているのは、よく知っているんですけど。

○瀬沼東京ウィメンズプラザ所長 自治体で使う場合には、半額減免しています。

○松田委員 フォーラム日だけは自分たちで企画書を出すと無料で使えるという。

- 瀬沼東京ウィメンズプラザ所長 フォーラムの日は施設使用料はかからずに使えます。
- 松田委員 そうですね。
- 櫻井委員 ウィメンズプラザの強化に当たっては、もしかしたら別途ウィメンズプラザをどうしていくのかというようなものを考える場が多分必要なんじゃないかなというふうに思っています。

横浜市の男女共同参画センターの機能強化について関わらせていただく中で、本当にこれまでどんなことをやってきたか、利用者はどうなのか、貸館という業務が何%で、自分たちで事業はどれぐらいやっているのかというところから、今後の方向性を洗い出すということを横浜市ではやっておりまして、このウィメンズプラザも結局都民の皆さんとか、東京都としてどういうものでありたいかというところを設定するというところが非常に重要かなと思っていて、そうなったときに、例えば貸館という館はありますけど、今いろんなところが、行政がやっているものも含めて、そうじゃないものも含めて、結構貸しスペースはいろいろあって、値段もすごく高いものもあれば、そんなに高くない、でも、ちょっといろんな設備が整っているというものがある中で、このウィメンズプラザも、例えばですけど、Wi-Fiが弱かったりとかそういったものを考えていくと、貸し施設としての機能を強化していくとなると、今の設備をもっと見直していかなくちゃいけない。じゃあ、その予算はどれぐらいで、じゃあ、それに当たって、さっきの松田さんの、例えば登録団体の人はちょっとお安く利用できるのかできないのかが決まってくると思うので、この機能強化していくのに当たっては、別途また会議体があると、より議論していけるんじゃないかなと思いました。以上です。

- 矢島部会長 何かあるんですね、ウィメンズプラザもまた検討の会議みたいなものはあるんですか。
- 平澤男女平等参画課長 今現在、予定はしてはございませんが、ご意見を踏まえて考えてまいりたいと思います。
- 矢島部会長 では、ぜひやっていただけると。

本当に今いろんな事業の採算性、採算性みたいなことを言われますけど、活動を膨らませていくのに、櫻井さんがおっしゃったように、職員の皆さんの負荷とか、人数とかをそれほど増やせない中で、どうやって広げていくかみたいなことを考えると、この場所は使えるけど、センターの運営に寄与してくれる人を増やすみたいな、そういう発想で広げていくというのは一つの考え方なのかなと思います。

私の知っている昔というのは、女性団体とか子育て支援団体の人とか、割と専門的にそういう活動をしているコアな団体の人たちがあって、その人たち間のネットワークも強かったし、その人たちの活動のネットワークが自然にこういうところの場を盛り上げていたという要素が強かったと思うんですけど、もうちょっと幅広く、ライトな関わりの人たちにも気軽に関わってもらって、このセンターの活動もちょっとサポートしてもらいたいな、あるいは周知してもらおうとか、そういう役割を担ってもらうためには、もしかしたらこの会館のお金を取るとかということじゃないほうが広がっていくのか、これ、東京都さんの方針がいろいろ出てくるから、ウィメンズプラザさんの問題じゃなくなっちゃうかもしれないんですけども、そういう考え方があるのかなと、私も伺っていて思いました。

このフォーラムに高校生とか大学生とかが参加しているというのは私もすごいことだなと思っていますし、そういう人たちが日頃からここを活動拠点にしてくれたらという思いがあるし、それだけ頼りがいがあるところになるというのは大事かなと思います。

今、若い人たちがジェンダーのことを学習する機会がすごく増えていて、そういう学習する機会というときに、ここが頼れる場所なんだと、まだまだ知らない人が多いと思うんですね。

あと、働いている人たち、特に働いている女性の中で、働きながらキャリアアップについて学ぶ人たちも、リカレントみたいなのところに来る人も増えていて、だから、そういう人たちにとっても頼れる場なんだということに気がついてもらいつつ、何かもうやっているかもしれないんですけど、こういうところで研修を受けた卒業生が今度は運営に関わっていくみたいなのをやっているセンターさんも結構ありますし、そういう広げ方をしていくのがすごく大事なんじゃないかなと伺っていて思いました。

さっきから言っている探究学習なんかも、何が一番できないって、問いを立てることが皆さんできないんですね。だから、私たちは、春に行って学生さんたちにどんなテーマでやるかということ相談を受けて、調べやすいほうに流れるので、そうじゃなくて、何でそれをやりたいと思ったのと、どんなテーマだと、いいレポートが書けますかとかが聞かれるので、そうではなくて、あなたがなぜこれをやりたいと思ったのか、何の問題があるものか、から出発したほうがいいよみたいなアドバイスをするんですけど、例えば春に中高生向けとか、あるいは中高の先生向けの探求学習のためのジェンダーの問いをみんなで立てようみたいなイベントをやって、中高生とか先生方を呼び込んで、こ

ここでワークショップをやって、いろんな問いを立てるというのをやってみてもらおうとか、需要がすごくあるんじゃないかなというふうに思います。

最近、探究学習はすごく活発になってきたから、地域で企業にヒアリングに行ったり、アンケートに行くのは禁止とかと言われているエリアも結構あるらしくて、それで学生さんたちもどうやってやったらいいんだろうとかすごく悩んでいるので、ここだったら、もうあんなに蔵書もあるし、データもあるしということになれば、あ、そういうことで何とかできるのかなという気づきもあるかと思います。

櫻井さん、どうぞ。

○櫻井委員 事例として、クレオ大阪さんでSDGsのコンテストというのをやっているんですけど、SDGsをテーマにコンテストをやってアイデアを募集みたいなことをやっていて、去年は女子高生がジェンダーのところでゴール5で出して、女子高生のために政治塾というのを出したんですね。その受賞者は、そのセンターと一緒に企画をやり、センターが伴走しますよというような立てつけになっていて、そういうのもちょっとやったりして、何か啓発から新たなチャレンジが生まれて一緒にやるというのを生み出していく、それがまさに探求とコラボレーションするみたいなことはよいのかなと思って、共有です。以上です。

○矢島部会長 ありがとうございます。

高見さん、最後に何か一言、いかがでしょう。

○高見委員 ありがとうございます。

そうですね、ウィメンズプラザ視察の貴重な機会を逃してしまいまして、今、委員の皆様のお話を聞いて、非常にすばらしい施設というか、私は今ちょうどお話を聞きながら、ホームページのほうを拝見して、相談事業や啓発事業や資料提供も含めて非常に幅広い、いいリソースを持っていらっしゃるなと感じました。

それで、今、櫻井委員がおっしゃったような、これからの利用拡大に向けていろんな活用のアイデアがあったので、私もすごくそれを聞いて賛同するところです。

雑駁ですけども、また見てみたいと思います。ありがとうございます。

○矢島部会長 ぜひぜひいらしてください。ありがとうございます。

ちょっとお時間を超過してしまいまして、すみませんでした。

では、この辺りで締めたいと思いますので、皆さん、もし言い忘れたことがあったというふうにお気づきになった場合は、事務局にメール等でお知らせください。

では、私のほうからはここまでで、多くの貴重なご意見をありがとうございました。

本日の皆様のご意見を踏まえまして、事務局で中間のまとめ案を作成し、次回の部会で検討していきたいと思えます。

案の作成過程で、事務局から個別にご意見を伺うこともあるかもしれませんが、そのときはぜひご協力をいただき、最終的には部会長と事務局で相談の上、次回の部会でご提示させていただく形で進めたいと思えます。

会議次第の3、その他でございます。今後のスケジュールについて、事務局から願います。

○平澤男女平等参画課長 今後のスケジュールでございます。

次回、第3回の部会は9月を予定してございます。

次回の部会の中で、審議会の総会において、部会として報告する中間まとめ案についてご検討いただきまして、10月に予定しております第2回の総会において、中間まとめ案を部会から総会にご報告いただくという形で進めたいと考えております。

具体的な日程に関しましては、改めて連絡をさせていただきます。

委員の皆様も大変ご多忙かと存じますけれども、どうぞ可能な限りご出席くださいますよう、ご協力をよろしく願います。

以上でございます。

○矢島部会長 ありがとうございます。

今日のご意見は本当に幅広く出たので、今回の計画に反映できるもの、それから今後施策の運営に反映できるものと、中長期的に次の計画策定に向けて準備に使えるものといろいろあると思えますので、そういった形でぜひ取り入れていただければと思えます。

では、最後に何かご質問、ご意見などはありますか。

じゃあ、すみません、少し長くなってしまいました。これをもちまして、東京都男女平等参画審議会第2回の部会を閉会させていただきます。

長時間にわたり、ご協力をありがとうございました。

(午後4時04分 閉会)